

平成29年度事務事業評価シート

取組みコード 3333

区分	事務事業	担当課	国保年金課	作成日	平成29年5月11日
事業名	保健衛生普及事業費(国保)	開始年度	平成17年度	予算科目	8.2.1.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第3節_生活の安定と社会保障の充実
基本施策	3_国民健康保険制度の充実
取組みの基本方向	
根拠法令等	
目的 (誰・何を対象に、何のために)	国保加入者を対象とし、健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、医療費の適正化を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険加入の40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方を対象とした、人間ドック費用の一部助成。上限20,000円。 ・医療費通知の発送(年4回) ・医療費差額通知の発送(年2回・差額300円以上。なお、平成28年度までは差額500円以上)

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	平成34年度				
	『生活の安定と社会保障の充実』について「満足」と感じる住民の割合	24.6%	34.0%				
	特定健康診査受診率	37.2%	60.0%				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果 多くの方が健診を受診し、自らの健康や医療についての意識を高めていただくこと							
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	増	国保加入者における特定健康診査の受診率(人間ドック受診者は特定健診受診者に含む)	計画値	/	50.0	55.0	60.0
			実績値(見込値)	36.9	37.2	37.7	40.0
			達成度※自動計算	/	74.4	68.5	66.7
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動 人間ドック費用助成事業の実施							
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
人間ドック助成件数	増	町の助成を受けて人間ドックを受診した人数	計画値	/	224.0	246.0	244.0
			実績値(見込値)	/	213.0	222.0	244.0
			達成度※自動計算	/	95.1	90.2	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)
(A) 事業費(円)	6,598,331	5,729,521	5,977,323	6,460,000
(B) 概算職員数(人)	0.300	0.300	0.300	0.250
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	2,490,000	2,490,000	2,490,000	2,075,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	9,088,331	8,219,521	8,467,323	8,535,000
単位当たりコスト※自動計算	246,029.5	220,954.9	224,597.4	213,375.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	9,088,331	8,219,521	8,467,323	8,535,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である 上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成28年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

人間ドックは、その検査項目の多さと結果の精度の高さから、各種疾病の早期発見に非常に有効な総合的な健康診査であり、本町では5年に一度の助成としてしていることから、この機会を利用しようと考えている方は多い。一方、保険適用外のため費用が高額であることから、経済的な事情により受診したくてもできない方もいると想定される。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	平成29年度より人間ドック助成事務の改善を行うとともに、医療費差額通知の対象者を拡大するなどの継続的な改善をすでに実施しているため。
今後の方向性	人間ドックは希望者が受診するものであり、経済的な事情も絡むことから受診率向上だけを指すものではないが、健診による各種疾病の早期発見・早期治療は、医療費の適正化のために必要不可欠である。また、人間ドックや特定健診の健診結果については保健指導に活かし、健康寿命の延伸に役立てていく。医療費差額通知については、平成29年度から対象者を差額500円以上から300円以上に拡大し、より多くの方に、ジェネリック医薬品への切り替えの効果を実感していただき、医療費の適正化に繋げる。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	引き続き、人間ドック及び特定健康診査の受診率向上や後発医薬品の啓発を積極的に行うとともに、特定健康診査の受診率については、極力、町が設定した計画値を達成できるよう、積極的に取り組むべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

平成30年度からは第3期特定健康診査等実施計画により事業を進めることとなるが、引き続き計画で定める目標達成に向け、ハガキ・電話等の他、様々な受診勧奨方を案出し、事業を積極的に進める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	後発医薬品の啓発を積極的に行うなど、医療費の適正化に向けた取り組みに工夫を加えながら、特定健康診査受診率の計画値達成に向けて引き続き事業を実施する。